

京都華頂大学自己点検評価報告書
令和 4（2022）年度

京都華頂大学自己点検評価委員会

令和 4(2022)年度自己点検評価書について

本学では、高等教育の目指すべき姿と社会の関係を検証し、目指すべき目標を明確にするとともに、目標達成に向けた取り組みを進めるための指針として、2019 年 4 月に「京都華頂大学・華頂短期大学基本方針」を策定しました。

基本方針は、「教育研究の基本方針」と「管理運営等の基本方針」とで構成し、現状分析に基づく施策の目標や方針、具体的な取り組み内容を示し、本学では、この方針に沿って着実に事業を遂行してまいりました。

しかしながら、2020 年 1 月から始まった新型コロナウイルスによる感染拡大は、企業活動や市民生活に様々な制約を課すとともに、教育現場にも休校や課外活動の自粛要請、入構者数の制限による対面授業の制限、学外実習の受け入れ停止やアルバイト先の減少など予期せぬ事態を招き、学生の学修環境や日常生活に大きな影響を与えることとなりました。

コロナ禍は 2 年以上を経過した 2022 年 8 月においても京都府内の感染者数が過去最高を記録するなど、影響は長期化することとなり、引き続き感染防止のための対応が必要でありましたが、本学では感染状況や国の動向を注視しつつも、2022 年 4 月以降は京都府内での緊急事態宣言やまん延防止等緊急措置の発令がなかったことから、学内での基本的な感染対策を講じながら対面授業を継続し、年間を通じて感染防止と学生の学修機会の確保の両立を図ることができました。

こうしたことから本年度は、コロナ禍にあつての教育活動という先行き不透明な状況の中で、学生と教職員が協同しながら学修を継続した本学の取り組みや達成度、成果等を点検・評価し、今後の事業計画や予算編成に反映させていくことといたしました。

2023 年 5 月

京都華頂大学

学長(自己点検評価委員会委員長) 中野正明

目 次

第1 教育・研究活動の充実

1. 学生支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症のまん延状況に応じた対策の実施
- (2) コロナ禍にあつての学修の保障
- (3) 学生の修学支援・生活支援対策
- (4) 就職を意識したキャリアアップ支援

2. 教育課程の充実

- (1) 栄養士養成施設・管理栄養士養成施設指定基準等に係る自己点検の実施
- (2) 学生が自らの学修成果の達成状況を多面的に評価する仕組みの構築
- (3) 初年次教育及び初年次教育教材の見直し
- (4) 学生一人ひとりの主体的な学び(アクティブラーニング)に向けた支援
- (5) 教員による研究活動の推進

3. 社会連携・社会貢献活動

- (1) 第8回浄土宗宗門関係大学社会連携企画報告会の開催
- (2) 第12回「華頂公開講座」の開催

第2 適正な管理運営の推進

1. 学修環境の整備

2. SD・FDの実施

3. 学生募集・広報活動、高大連携教育の実施

- (1) 入学前導入教育
- (2) 高大連携授業科目等履修制度

第3 財務基盤の強化

1. 教育組織の改組改編

2. 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

2022年度 自己点検・評価結果

第1 教育・研究活動の充実

1. 学生支援

【活動の点検】

(1) 新型コロナウイルス感染症のまん延状況に応じた対策の実施

新型コロナウイルスによる感染状況は、令和4年1月から3月期の第6波と呼ばれるまん延期以降、感染者数が大幅に減少したことから、令和4年度の入学式や新学期のガイダンス、授業等の諸行事は全て対面方式を維持しながら進めることができた。

その後の感染状況も、7月から8月にかけてピークを迎えた第7波、12月から1月の第8波と大きな波を迎えることになったが、政府や自治体から発出される対処方針に沿って適宜『危機管理対策本部会議*』を開催し、本学を始めとする各設置校毎の対応方針の決定や必要に応じて『対応マニュアル』の改訂を行いながら、学生や教職員への周知徹底を図った。

また、検温や手指消毒、学内でのマスク着用などの基本的な感染対策を徹底するとともに、引き続きパーテーションの設置や1教室当たりの着席数の制限、換気の徹底などの学内の環境対策を行った結果、令和4年度を通じて対面形式で授業を行うとともに、創立記念式典や学園祭、授戒会、卒業式などの諸行事も滞りなく実施することができ、学生の学修活動や課外活動を始め、学生生活全般への影響を最小限に食い止めることができた。

*「危機管理対策本部会議」

新型コロナウイルス感染症の発生報道を受け、令和2年2月26日に設置校（大学・短大・高校・幼稚園）の各部署長等で構成する危機管理対策本部（本部長：学長）を立ち上げ、対応策の検討と学生（生徒・園児）や教職員への対策の周知、注意喚起を継続的に行った。（令和2年3月から令和5年3月までに延べ29回開催）

(2) コロナ禍にあっての学修の保障

本学においては対面授業を通年で実施できたが、コロナ禍の発生以来、特に管理栄養士資格取得に不可欠な学外での実習先確保が困難な状態が続いていたため、文部科学省及び厚生労働省の事務連絡（令和2年2月28日付け）に沿って、給食経営管理臨地実習、臨床栄養学臨地実習を学内で実施することとした。

学内実習に当たっては、病院や福祉施設と日程や講義内容等について綿密に調整し、所属する管理栄養士の方々に本学にお越しいただいたことにより、治療食や栄養管理、献立作成などの基本的業務を学ぶとともに、病院や施設の経営、地域医療などの幅広い課題についての実務を学修することができ、現地での実習に相当する十分な成果を上げることができた。

(3) 学生の修学支援・生活支援対策

コロナ禍にあって、実習予定先の施設から受け入れを拒絶されたり、受け入れる場合であっても PCR 検査による陰性証明書提出が義務付けられるなど、学生は学修活動への様々な制約やこれに伴う経済的負担を受けることとなった。

また、アルバイト先の縮小による収入の減少に加え、円安やウクライナ情勢等の国際情勢に端を発する資源価格上昇に伴う物価高など、学生生活は一段と厳しさを増してきたため、令和4年度は、京都府・京都市・日本学生支援機構の助成金を有効に活用しながら、次のとおり様々な支援策を講じた。

事業内容	支援規模	実施時期（助成機関）
■食の支援 学内の食堂やコンビニで利用できるプリペイドカードの配付	自宅生 8,000 円 下宿生 10,000 円 （計 763 人）	配付時期：令和4年7月 （日本学生支援機構・保護者会）
■PCR 検査費用の負担 学外実習先から PCR 検査による陰性証明書の提出を求められた場合の検査費用を大学が負担	検査費用は医療機関によって異なるため、3,000 円/人～20,000 円/人を大学が負担	実施期間： 令和4年4月 ～令和5年3月 （京都府）
■学生食堂での一品提供やチケット配付 ・学生食堂でサラダやフルーツ等の一品を提供 ・式典参加者に食堂利用チケット配付	（一品提供） @150～@200 円 約 1,500 食 （チケット配付） @500 円×290 枚	実施期間 令和4年10月 ～令和5年2月 （京都府）
■修学支援奨学金の交付 日本学生支援機構の貸与型奨学金の交付を受けている学生に奨学金交付	○貸与月額及び下宿生・自宅生の区分に応じて、15,000 円～40,000 円を交付（1 回限り） （計 117 人）	実施期間 令和4年12月 ～令和5年2月 （京都市）
■下宿生への家賃補助 （上記同条件の）下宿生に家賃の一部を補助		

（４）就職を意識したキャリアアップ支援

① 全学年対象の資格講座の実施

将来の進路選択に備え、1 回生から参加できる資格取得対策講座を対面又はオンライン形式で実施し、延べ約 100 名に学びの機会を提供した。

- ・ MOS 講座（Word、Excel）
- ・ 医療事務 3 級講座
- ・ オンライン資格取得対策講座
（IT パスポート、秘書技能検定、色彩検定など）

② 全員面談、就職対策講座の実施

大学 3 回生・短大 1 回生を対象にガイダンスや「全員面談」を実施し、学生の目指す進路の確認を行うとともに、就職対策講座等の計画を取りまとめた「就職活動支援プログラム」を策定し、スケジュールを学生に周知して、積極的な参加を呼び掛けた。（延べ開催日数 45 日、延べ参加者数約 200 名）

- （就職対策講座）
- ・ 一般企業就職対策講座（基礎編、実技・応用編）
 - ・ 公務員対策講座（初級講座、直前対策講座）
 - ・ SPI 対策講座 ・ 履歴書対策講座、添削指導 等

【学生支援に関する自己評価】

令和 5 年 1 月には、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが 5 類に変更されることが決定され（施行は 5 月 8 日から）、これまで講じられてきた各種の措置が見直されることがとなったが、令和 4 年度はまさに「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」に転換する過渡期であったと考えられる。

こうした中、本学では小規模校という特色を生かし、十分な感染対策を講じながら通年で対面授業を継続したほか、白川清掃ボランティアや宿泊を伴う授戒会の再開、華頂祭の入場制限の緩和などに取り組み、さらには様々な助成金を活用して厳しい環境下にあった学生への経済的な支援を行うなど、コロナ禍を過ごす学生生活に最大限の支援を行ったものと評価される。

2. 教育課程の充実

【活動の点検】

（１）栄養士養成施設・管理栄養士養成施設指定基準等に係る自己点検の実施

食物栄養学科では毎年、栄養士法施行規則・管理栄養士学校指定規則基準に定められた自己点検及び食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設における自己点検を実施している。

令和 4 年度も栄養士・管理栄養士養成施設については、教育内容や教員、施設設備に関する事項について延べ 44 項目にわたる点検を行い、全項目において基準を満たしていることが確認された。

また、食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設における自己点検として、授業の実施状況や学年別学生数等を確認のうえ、京都府に報告を行った。

(2) 学生が自らの学修成果の達成状況を多面的に評価する仕組みの構築

本学では、学生のジェネリックスキル（社会で求められている能力）を2つの側面から測定し、自分の強み・弱みを確認する「PROGテスト」を実施している。

このテストは、①リテラシーテスト（知識を活用して課題を解決する力）と②コンピテンシーテスト（経験で身についた行動特性）で構成し、入学時（1回生）と3回生（短大は2回生）の2回実施し、大学での学修による伸長度を数値化し、学生にフィードバックしている。

令和4年度の結果は、コロナ禍の当初（令和2年度）に入学した学生が対象となったが、下表のとおりリテラシー・コンピテンシー共に伸長しており、特にリテラシー分野では情報収集力や分析力、コンピテンシー分野では自信創出力で高い成長が見られ、困難な状況下ではあったが、学生の努力によって、学修の成果が確認できた。

区分	リテラシー総合・7段階評価		コンピテンシー総合・5段階評価	
	1回生	3回生	1回生	3回生
大学全体	3. 6 9	4. 2 2	2. 6 1	2. 7 3
現代家政学科	3. 4 5	4. 2 9	2. 7 9	2. 9 3
食物栄養学科	3. 9 2	4. 1 5	2. 4 5	2. 5 2

(3) 初年次教育及び初年次教育教材の見直し

本学では、高等学校から大学での学修への円滑な移行を図るため、令和2年3月に全学共通の初年次教育用教材「京都華頂大学・華頂短期大学生生活スタートブック」を作成し、1回生ゼミにおいて活用している。

しかしながら、コロナ禍の影響によるオンライン授業の導入やICTを活用した授業機会の増加などにより、スタートブックの記載内容等が現状に合わなくなってきたことから、本学の教育開発センターにおいて学生や教員へのアンケートやヒアリングを行ったところ、学科によって各プログラムの評価が大きく異なることなどが判明したことから、学科の特性を把握したうえで、教育内容や教材の見直しを行った。

(4) 学生一人ひとりの主体的な学び(アクティブラーニング)に向けた支援

本学では、2017年度より全学年において学生担任制度を設けており、週1回のホールルームに加え、学生一人ひとりの状況に応じて、修学・進路・健康面その他学生生活全般について、随時個人面談にも応じている。

また、全ての科目にオフィスアワー(非常勤講師を含む。)を設けて学生の学修上の質問や相談を受けるなど、学生の主体的な学びを支援する体制を整えている。

(5) 教員による研究活動の推進

①公的研究費(科学研究費・補助金等)を活用した研究活動

令和4年度は、本学の教員(6名)が研究代表者又は分担者となって、延べ11件の研究活動を行った。

研究種別	研究課題	区分
基盤研究(C)	戦後学校建築におけるモデルスクールの果たした役割	代表
学術図書	戦後モダニズムの学校建築	代表
学術図書	近代日本の小学校建築史 ー鉄筋コンクリート造校舎の成立と展開	代表
挑戦的研究 (萌芽)	産業遺産の価値変遷と保存・利活用のあり方、持続可能な マネジメントの国際比較	分担
基盤研究(C)	母子家庭に関する貧困問題対策の実証的研究 ー母子家庭支援策の構築を目指してー	分担
基盤研究(C)	母子家庭の介護実態調査から探る包括的生活支援の構築	分担
若手研究	日本とアメリカにおける昔話の絵本化に関する比較研究	代表
学術図書	児童雑誌の誕生	代表
基盤研究(C)	明治・大正期における児童文学・児童文化史の研究 ー巖谷小波未発表資料の検討を通して	分担
研究活動 スタート支援	産後うつ予防を目指すプレシジョン・ヘルスを視野に入 れた妊娠期食生活の解明	代表
基盤研究(B)	多様性社会にみる次世代の包摂性とエンパワメントー スウェーデンとドイツの実践	分担

②教育研究活動助成金の交付

本学における教育の充実・発展と学術研究の振興を図るため、令和元年度から、本学の専任教員等が行う次の研究活動に助成金を交付しており、令和4年度は申請のあった66件の研究に対し、約10,000千円を交付して研究活動の支援を行った。

- (1) 本学における教育の質の向上に資する研究
- (2) 本学の学術研究基盤の高度化に資する研究
- (3) 前各号の研究のうち、本学専任教員及び本学において教育研究活動に従事する者による共同研究

【自己評価】

コロナ禍は令和4年の夏に過去最大の感染者数となったが、大学内での感染対策や学内実習等の補完措置の実施、教職員や学生の理解・協力等により、通年で対面授業を継続し、教育活動への影響を最小限に止めることができた。

この結果は、卒業生アンケート（令和5年2月～3月実施）において、回答者数の89%が「総合的に見てとても満足（又は、ある程度満足）」と回答し、在学中のジェネリックスキルの伸長も測定結果で確認されるなど、困難な状況下にも拘わらず、教育活動の成果は十分に上げられたものと評価される。

3. 社会連携・社会貢献活動

【活動の点検】

(1) 第8回浄土宗宗門関係大学社会連携企画報告会の開催

浄土宗及び宗門関係大学6校の学生が今後の活動に生かすため、標記報告会を実施し、日頃の社会連携活動を報告・交流した。

- 日 時 令和4年12月17日(土) 午後1時30分～4時30分
- 会 場 京都華頂大学・華頂短期大学 6号館4階「華頂ホール」
- 参加者 浄土宗及び宗門関係大学の学生及び宗門関係者、地域住民等
約60名

(2) 第12回「華頂公開講座」の開催

新型コロナウイルスの感染拡大により、2年間開催を休止していた「華頂公開講座」を例年よりは規模を縮小して「歴史と食文化」の二つのテーマで開催し、地域社会へ生涯学習の機会を提供した。

- 日 時 (第1回) 令和5年1月14日(土) 13:30～15:00
(第2回) 令和5年2月11日(土・祝日) 13:30～15:00
- 会 場 京都華頂大学・華頂短期大学 6号館4階「華頂ホール」
- 定 員 第1回(101人)、第2回(67人)
- テーマ・講師
(第1回)「法然上人と現代社会」
中野 正明(京都華頂大学・華頂短期大学 学長)
(第2回)「発酵食品は優れもの、健康にも環境にもよい」
堀越 昌子(元京都華頂大学 教授)

【自己評価】

新型コロナ感染症の影響により休止していた対外的事業を徐々に再開することとなり、
本学及び本学の学生による社会貢献活動もようやく実施の運びとなり、困難な中でもいち早く高等教育機関に期待されるミッション達成に努めた点は評価される。

第2 適正な管理運営の推進

1. 学修環境の整備

【活動の点検】

(1) 学内におけるバリアフリー化の推進

4号館のバリアフリー化工事(エレベーターの設置)を実施し、これにより学内の全ての建物でのバリアフリー化が完了した。

(2) 4号館GHP更新・省エネ化工事

4号館のガス空調機器が老朽化のため、更新工事を行うとともに、補助金を有効に活用しながら省エネ工事を併せて実施した。

(3) 教育研究用備品の整備

学内の教育環境の向上を図るため、以下の取組みを進めた。

①基幹サーバーのリプレイス

学内に設置している基幹サーバーが 2017 年の導入後 6 年を経過するため、更新作業を行い、システムの最新化による機能の高速・大容量化や処理速度向上等を図った。

②図書館集密書庫カビ対策

図書館地階の集密書庫の湿度管理を徹底し、保管している図書や資料へのカビの発生を防止するため、書庫周辺に間仕切り壁を設けたうえで除湿機を設置した。

③ドラフトチャンバーの整備

食物栄養学科における各種実験の際の学生の安全を確保するため、ドラフトチャンバー(強酸用・臭気対策用)を設置した。

2. SD・FDの実施

【活動の点検】

本学における教育の質向上を図るため、主に教員を対象に、授業内容や授業方法等の向上のための研修(FD)や、主に職員を対象に担当業務に関する専門的な知識や教育活動の充実に資する業務運営に関する研修(SD)を以下のとおり実施した。

【FD 研修】

テーマ	開催月
ティーチングポートフォリオの概要	令和 4 年 7 月
研究活動の不正防止～責任ある研究活動を目指して～	令和 4 年 9 月
公開授業の実施及び振り返り	令和 4 年 12 月
コロナ禍における造形表現領域の授業実践	令和 5 年 2 月

【SD 研修】

研修会名等（主催・開催場所・方法）	開催月
新規採用事務職員研修（本学）	令和 4 年 4 月
学校会計の仕組みと実務（私学経営研究会・大阪）	令和 4 年 6 月
初任者研修会（日本私立大学協会関西支部・大阪）	令和 4 年 7 月
宗立宗門校教職員研修会（浄土宗・京都）	令和 4 年 8 月
私立短期大学就職担当者研修会 （日本私立短期大学協会・オンライン）	令和 4 年 8 月
新人職員研修会（本学、概ね 3 年未満の職員対象のワークショップ）	令和 4 年 8 月
大学経理部課長相当者研修会 （日本私立大学協会・オンデマンド）	令和 4 年 10 月

学生生活指導部課長相当者研修会 (日本私立大学協会・オンライン)	令和4年7月
大学就職部課長相当者研修会 (日本私立大学協会・オンライン)	令和4年11月
大学等における聴覚・視覚障害学生に対する合理的配慮の提供事例 (筑波技術大学・オンライン)	令和4年12月
学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー (日本学生支援機構・オンライン)	令和4年12月

3. 学生募集・広報活動、高大連携教育の実施

【活動の点検】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年間にわたり実質的に対面での広報活動を停止せざるを得ない状況が続いたが、ワクチンの接種が浸透するとともに、国民の間にも感染防止のための対応に関する知識や経験の蓄積があったため、令和4年度のオープンキャンパスは全て来場型で実施することができた。

また、昨年まで中止していた、学寮「山科寮」や附属幼稚園「華頂幼稚園」の見学、「CVD（クラス・ヴィジット・デイ）」による授業参加体験型のオープンキャンパス、華頂祭（学園祭）への高校生・受験生の参加等を再開したところ、来場者数は大幅に増加することとなった。

(1) 入学前導入教育

入学手続き者を対象に以下のとおり入学前導入教育を実施し、入学予定者が大学での学びにスムーズに移行できるよう支援を行った。

特に、予め入学後の学修方法についてイメージしやすいようにするため、両学科のカリキュラムや授業の内容、進め方などを紹介する動画資料を所属教員が自ら出演して作成し、入学予定者が視聴のうえレポートにまとめる手法は、非常に好評であった。

学科	内容（課題等）
現代家政学科	1. 必修プログラム（全員必修） 課題図書を読み、読后感想レポートを1,600字程度で作成 2. 選択プログラム（以下①～②から1つを選択、複数選択も可） ①課題レポートB 家庭・家族／生活／女性のいずれかをキーワードとする新聞記事、文庫や新書などの本を選び、それに関するレポートを1,200字程度で作成 ②動画視聴によるレポート作成 現代家政学科の学びに関する動画を視聴し、レポートを作成

食物栄養学科	1. 必修プログラム（2つとも必修） ①食物栄養学科 必修課題 問題集 高校の生物基礎、化学基礎に関する問題集 ②動画視聴によるレポート作成 食物栄養学科の学びに関する動画を視聴し、レポート作成 1. 動画を視聴して感じたことや印象に残ったこと 2. 動画の中で説明された課題について
--------	--

（２）高大連携授業科目等履修制度

2018年度から、大学・短大の秋学期に、系列校の華頂女子高等学校の生徒が受講できる高大連携授業科目を設定し、履修した科目を高校の単位として認定するとともに、本学入学後には、取得した単位を本学の所定の単位として認定する「高大連携科目等履修制度」を実施しており、大学での学修への円滑な移行を推進している。

■令和4年度高大連携授業科目 開設結果

区分	授業科目	高校生履修人数	単位取得者	単位取得割合
大学	フードコーディネーター論	29名	28名	96.6%
	健康マネジメント	16名	16名	100.0%
	ボランティア論	2名	2名	100.0%
短大	保育内容・環境	4名	4名	100.0%
	芸術と文化	8名	7名	87.5%
	現代社会の動き	32名	24名	75.0%
	現代社会の教育問題	35名	33名	94.3%

第3 財務基盤の強化

1. 教育組織の改組改編

社会情勢の変化やこれに敏感に反応する大学志望者の動向を見極めながら、食物栄養学科設置以降の大規模な教育組織の改組改編に取り組むこととした。

このため、令和6年4月から「現代家政学部」を「現代生活学部」に、「現代家政学科」を「こども生活学科」に名称変更するとともに、新たに「現代生活学部」に「生活情報学科」を設置するため、令和4年11月に文部科学省へ事前相談を行ったところ、令和5年1月に大学設置室から『届出による設置が可能』との事前審査結果が示され、新年度から事務手続きを進めることとなった。

2. 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【活動の点検】

(1) 入学者の確保による財務の安定

令和6年度に予定している京都華頂大学の新学科設置は、日々発展する情報化社会にあつて、得られた情報を正しく活用し、新たな価値の創造によって現実社会の生活を快適で

質の高いものにする社会人の養成を目指しており、まさに時代の要請に沿った学部・学科の改編を通じて、京都華頂大学を象徴する学科になるものと期待されることから、積極的な広報を通じて多くの入学者を確保して財務の改善に繋げるべく、設置届出に係る事務に併せて計画的に準備を進めた。

(2) 休学・退学者削減への取組

学生の休学・退学事由については「学業不振」、「進路変更」及び家庭事情による「経済的理由」などとなっており、その背景に「友人関係」や「授業に付いていけない」などの悩みが多くあることから、入学予定者に対する「入学前導入教育」を各学科単位で行ったほか、在学生へのカウンセリングの日数を増やしたり、教員や学生課の職員が情報共有を図りながら学生の相談に対応した。

さらに、令和5年度からは、日常的・継続的に相談が受けられる体制の一層の充実を図り、休学・退学者削減に向けた取り組みを強化することとし、人員の確保や相談室の整備等の準備を進めた。

(3) 入試広報体制の整備と充実

WEB 広告や情報誌などの幅広い媒体を利用した広報事業に加え、コロナ禍の影響により中断していた対面型でのオープンキャンパスや進学相談、高校訪問等を再開するとともに「Class Visit Day～授業参加型学校見学会～」 「個別進路相談会」などの特色ある取組で学校の魅力を直接伝える活動を実施した。

(4) 管理的経費の抑制と施設・設備の計画的更新

令和4年度から管理的経費の削減を中心に、限られた財源の中で教育研究費に重点を置いた予算編成を行うとともに、施設・設備については、近年、経年劣化による不具合発生時に部品調達等や修繕等が困難な状況となる場合も増加しており、財務状況を勘案しながら、大規模工事を計画的に進めた。

【自己評価】

コロナ禍を契機に、全国的な傾向として職業選択や大学進学者の動向が大きく変化し、本学においても教育・保育関係を中心に入学者数が大幅に減少する中、早期に学部・学科の再編に向けた取り組みを進め、併せて財務改善に向けた努力を続けていることは、時宜を得た適切な対応であったと評価される。